

学外受診の皆さまへ

学外受診対象学年は下記の学年です。

学部 2・3 年生、大学院 M1・D1、法科大学院の就活生以外

●受診期間：4月12日（月）～7月30日（金）期間厳守

最寄りのクリニック等で該当健診項目を受けてきてください。

健診料金（自己負担）3500 円上限として助成致します。（領収書を必ずもらってきてください。）受診時各自、立て替え払いをして頂いて、諸手続き後、指定口座に振り込みます。なお上記受診期間以降に健診を受けた場合は助成金支給の対象外となります。

下記の医療機関で健診を受けた場合は各自で支払う必要はありません。

【健診時費用支払いなし】

めじろ内科クリニック	〒171-0031 豊島区目白 3-5-11 NOB ビル 3F	03-3953-5831
高戸橋クリニック	〒169-0075 新宿区高田馬場 2 丁目 5-24 メゾンドール高田馬場 1 階	03-3200-1561

※1 日の予約枠が限られているため必ず予約連絡をしてください。

健診項目

	健診項目
1・2・3 年生	身長・体重・血圧・胸部 X 線・内科診察（聴力会話法）
4 年生・大学院生(2.3 年生)・法科大学院(2.3 年生)	身長・体重・視力・血圧・胸部 X 線 内科診察（聴力会話法）

【受診時の注意事項】

1. 健康診断前日に、下記の項目に一つでも該当する場合は健康診断受診不可です。※前日、該当する項目がないか確認してください。

	項目
①	37.5℃以上の発熱がある場合
②	風邪症状（咳・のどの痛み・下痢・嘔吐・体のだるさ）がある
③	息苦しさがある
④	臭覚（におい）や味覚（あじ）の低下がある
⑤	2 週間以内「新型コロナウイルス感染者やその濃厚接触者との接触」があった
⑥	2 週間以内に海外への渡航歴がある。2 週間以内に海外から帰国した者

2. 当日の朝、体温を測定してください。37.5℃以上の場合、受診不可です。
また上記項目の②～④に該当する場合も受診不可です。
3. 受診の際は、各自マスクを着用してください。
4. ※めじろ内科クリニック・高戸橋クリニック受診の場合は、
受付時に必ず学生証を提示してください。

【受診後、費用請求等の手順について】

- ① 健康診断結果
 - ② 問診票
 - ③ 健康診断助成金申請書
- 上記①～③を保健センターに持参もしくは下記宛に郵送してください。

【めじろ内科クリニック受診の場合】

- ① 健康診断結果
 - ② 問診票
- 上記①～②を保健センターに持参もしくは下記宛に郵送してください。

【高戸橋クリニック受診の場合】

すべての書類（①～③）は保健センターへの持参・郵送不要です。

宛先

〒171-8588

東京都豊島区目白 1-5-1 西二号館地下一階

保健センター

※必要書類(1) 郵送締め切りは8月13日(金)までとさせていただきます。